



Title	農業経営の土地利用問題 : フレーム・ワーク
Author(s)	佐藤, 了
Citation	農業経営研究, 2, 43-59
Issue Date	1975-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36351
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_43-60.pdf



農業経営の土地利用問題

— フレーム・ワーク —

佐 藤 了

I 問題提起

II 最近における土地利用の変化

— 課題と方法の整理のために —

1. 商品経済の深化と土地利用の変化
2. 土地利用の地域分化と変動の類型

III 研究のフレーム・ワーク

I 問題提起

あらためて言うまでもなく、土地が農業生産の基本的な生産手段であることから、個別の農業経営にとって「土地をいかに利用するか」という課題は理論的にも実践的にもきわめて重要である。とりわけ農業をとりまく社会経済的な諸条件の急激な変化を背景に、土地利用のめまぐるしい変動が形態的にも内容的にも生起しているとみられる現在、農業経営視点からの土地利用問題研究という課題の緊要性はますます高まっていると考えられる。

だが、この課題に対する現状分析の立場からの実証的なアプローチははなはだ少ない現状にある。とくに「畑作」の土地利用問題に関してはその目覚ましい変貌とあいまって問題の深刻化がすすんでいるとみられるにもかかわらず、研究面での対応は緒についたばかりというのが実状であろう。

たとえば輪作問題をひとつ見ても、その度重なる「奨励」の歴史があるにもかかわらず、いまだに農民の実践（現実の農業経営）過程には部分的にのみとり入れられるにとどまっているのはいったいいかなる原因によるものか、という基本的に重要な問題に関してもその問題構造と要因については十分な解明がなされているとは言いがたいのではあるまいか。「つまるところ規模の問題だ」とか、「価格条件だ」というような俗流の見解は論外としても、大方のところ抽象レベルでの論議である

場合が多く、具体的かつ詳細な検討はいまだ爾後にその余地を残しているものと考えられる。

かようにこの分野での具体的な現状分析論的な研究がかならずしも充分に展開されていないのは何故であろうか。そこには以下のような基本的な問題が伏在していたのではあるまいかと思われる。

まず第一に、農業の近代化つまるところ農業経営の近代化に関連して技術主義的な「安易なムード的な考え方」⁽¹⁾があったのではないか、という点が指摘される。ここに言う技術主義的な考え方とは、日本農業の禍根・基本問題を「主として経営規模の零細性に求め、それさえ解決されれば、機械化がおのずから『近代化』をもたらしてくれる」と考える傾向を指している。このような見地から土地利用問題をとる根拠は薄弱であり、よしんばとりあげたとしても問題を正確に位置づけることは困難であると言わざるをえない。

農業の近代化過程に関する基本的な観点については、先学の優れた研究にすでに明らかであるが、それを要約すると次の三点にまとめられるであろう。まず第一に、農業の近代化の根幹は農業経営の近代化、すなわち農民の行動原理の近代化にあるという点である。つまり「それは何よりもまず『農業における生産関係の近代化』にほかならず、したがって家業あるいは生業としておこなわれる農業から、企業として営まれる農業への転換」⁽⁴⁾であるとされていることである。第二には、かような転換が生起するのは、農業がすでに深く商品経済の影響下におかれていることを前提にしているから、農業が各種市場を通じて切り結ぶ農外の生産関係、社会経済的な諸条件の帰趨とも密接に絡みあい相互規定的な関係にあることがあげられる。したがって、農業の近代化＝農業経営の近代化はこれらの諸条件の「近代化」・変革を前提的な条件としており——以上の二つの側面は具体的・歴史的な条件によってその規定関係が具体的に異なってくることはあらためて言うまでもないが——さらに第三として、基本的には以上の変革に規定されるが、その物質的基礎として農業生産力の発展が必要なが指摘されると。

以上のような基本的な観点は、一般的に農業の近代化過程をみていく上で重要であるばかりでなく、農業経営問題を俎上にする場合の基本視角をも示しているという点看過できない。すなわち、農業経営の土地利用問題に対するアプローチの基本

視角とは、「農業における生産関係」、「農民の経済行動の性格」を問うという視座を根本にすえなければならないのであって、土地利用「問題」とは実はその具体的な反映としてとらえられるべきと考える。このことは確かに自明のごとくみえるかもしれないが、実は農業経営研究がしばしばおちいる陥穽、技術と経済という二元的な把握の隘路から免れるための不可欠の条件をなすといえよう。

つまり、一方に特定の行動原理をア・プリオリに指定し、他方に「合理的」なる技術構成を措き、それを生産力の主体である経営が主体的な意志にもとづいて経営を組織し、経営運営を行なう——というような把握の仕方は、ある時は経済の論理でまたある時は技術の論理で説明を与えざるをえず、しばしば自家撞着をひき起こすことは周知のとおりである。この視点のもつ欠陥はさらに農業をとりまく社会経済的な諸条件をどう把握するかを勘案する時、より一層明白である。すなわち、農業経営がすでに一定の行動をとるものと前提しているために、あとはもっぱら「与件」対応であるか、あるいはせいぜい価格条件の吟味などという抽象的な関係の中に昇華させてしまうしか方途がないのである。

繰り返して言えば、農業経営の土地利用問題を研究するという場合には、その存在態様ならびにその変化の上には農民の経済行動の性格・特徴がいかに何故に刻印されるのか、という観点からこそ解明されねばならないと思われるのである。

さて以上では、農業経営の土地利用問題にアプローチする場合、基本となるべき研究視角について問題提起を試みたが、さらに次には第二として、かような視角をより具体化しようとする場合の研究手法上の問題について考察しようと思う。

まず問題になるのは、さしあたり具体的な研究素材として期待される統計資料が甚だ不足であり、土地利用の経営動向を把握するのが困難なことである。農業経営視点からは、当然にしていかなる地域・階層の農家群がどのような土地利用を行なっているか、を満足させる「主体」を中心とした類型化が不可欠である。このように(5)ないわば人間を中座にすえた統計資料は土地利用に限らず見出しがたく、わずかに入手しうる「作物統計」にしても生産「物」中心に地域動向をうかがい知れるのみである。むろん、かような制約は問題の重要性に照らして早急に改善されることが望まれるが、統計資料分析から土地利用問題を研究しうる範囲はかくしてきわめて狭いものとどまるのであって、これのみから速断を避けねばならないのは当然であ

る。

それでは、かような問題を補完しつつ研究をすすめるための方法としてはどのようなものが考えられるであろうか。さしあたり思いうかぶのは農家の実態調査であるが、この点に関しては「農家選定をどうするか」、「どのような調査内容にするか」などという単に技術的ではない問題が内在すると考えられる。

農家選定にあたっては、何戸かを孤立的、分散的に選定するなどという方法の明らかなあやまりは別としても、選定される素材がいかなる対象にどのような位置をもったものであるか、という位置づけの問題は選定ミスからくる議論のフェイズがずれないようにするための課題として注意深い検討が必要なところであろう。

次に、どのような調査を行なうか、その内容と方法についてであるが、それは土地利用問題が農業経営問題に占める位置をどう理解するか、さらには農業経営そのものをいかに把握するか、という根本的な問題と深く関連していると考えられる。この点についての基本視角についてはすでに述べたが、方法的な問題としては次のような点が指摘されねばならないであろう。農業経営問題を、「もっぱら生産的な側面あるいは経営的な費用計算の側面のみからとりあげる傾向や、逆に、主として生産関係的な側面から、たとえば『上からの機械化』といった形で多分に概念的にとりあげられている傾向⁽⁶⁾」があるという問題である。むしろ、「この両者が具体的に交錯している個別経営の『場』に立脚して、その交錯の実相を把えよう⁽⁷⁾」とする方法が準備されねばならないと考える。かような方法的な検討が充分になされてこなかったところに、実は前述した「輪作問題」を含めた土地利用問題に関する現状分析論的研究が遅滞しているいまひとつの原因があるのではないかと考えられる。

以上、農業経営の土地利用問題をめぐるその基本視角と研究方法について若干の問題提起を試みたが、それではいかなる課題を設定し、どのような方法にもとづいてアプローチすべきか。

小稿では、その課題の所在と方法について、最近における土地利用変化にあらわれる特徴的な傾向を検討するなかで、より具体的に設定することを目的としよう。

II 最近における土地利用の変化

—— 課題と方法の整理のために ——

昭和 35 年以降の十勝地域について土地利用の変化をみるとおよそ第 1～3 表のごとくであり、これから次のような特徴が指摘される。まず第一に作物によって作付を伸長するもの後退するものがはっきりと傾向的な推移をみせ、めまぐるしい変貌をとげつつあること、第二にはその変化の方向、テンポには顕著な地域的分化が含まれていること、そして第三に上記の二つの特徴的傾向に共通するものとして、特に昭和 40 年以降の変化がめざましいこと、と。このような特徴的变化は、この期の北海道農業の土地利用がかなり明確な地帯分化を伴いながら稲作、酪農の進展、畑作の後退と内容変化としてあらわれたことと対応しているとみられるが、以下ではかような動向を念頭におきながらも、さしあたり対象を十勝地域の土地利用（水田は部分的なので除くことにした）に限定して、これらの特徴的動向を検討する。この際、課題と方法の導出に主眼をおくため、その必要な限りでの検討にとどめる。

1. 商品経済の深化と土地利用の変化

この間の商品経済の深化がいかに徹底したものであったかはさまざまな指標にも明らかであるが、それを十勝地域の土地利用変化のうえでみるとおよそ以下のごとくである。

内容に立入る前に、農家経済の再生産目的にしたがって生産される作物をその目的毎に整理しておく、まず第一には生産後そのまま「売り」に出され流通過程に入っていくもの、第二に生産後再度経営目的のために経営内に充当される作物、第三に家計消費の目的で生産されるもの、とおよそ三形態が考えられる。これらをそれぞれ「商品」作物、経営仕向けの作物、家計仕向けの作物と呼ぶことにするが、むろん単一の作物でも——たとえば大豆、小豆などを例にとると、その目的の大小はあれ、商品及び家計仕向けの目的をもって作付され、さらに茎葉などの用途も考え併せると経営仕向け作物でもあるというように——その目的はひとつではなく、現状における機能的側面を重視した単なる呼称にすぎない。

まず家計仕向けの作物とみられるものについて見ていこう。この形態が主目的である作物のうち耕地に作付されていたのは、いなきび、裸麦等であったとみられるが、この間これがほぼ姿を消し、野菜、果菜等が家庭菜園的に園地にせいぜい 5～

10a 作付されるのみとなってきたと考えられる。このことはたしかに食生活の向上をうらづけるものであろうが、農家の生活再生産の側面に商品経済の動向がより一層鋭敏に反応することにもつながっている。

つぎには経営仕向けの作物について。これにはいろいろな経路が考えられるがいずれも最終的には農地に還元され、分解して次、次々年の作物に栄養補給するという経営内循環の意義を滞っている。これのうち、家畜に仕向けられるのが主目的と考えられるのは、えん麦、デント・コーン、各種収草、飼料かぶなどであるが、この作付構成の変化が表に垣間みる通り著しい。後退したのは飼料かぶ、えん麦等、進展したのは各種の牧草（とくに混播形態）、デント・コーンなどである。このうちえん麦は役馬の飼料用の作付が主目的であったが、昭和35年の7%から48年の1.5%に落ち込み、役馬の駆逐をうらづけており、逆に言うトラクター化をはじめとする機械化を通じて商品経済の浸透がここにあらわれているとみることができる。このような一方の後退を補ってあまりある牧草をはじめとした飼料作の伸びは、むしろ畜産の進展に対応しているのであって、いわば役・糞畜から用畜への転換がこの間みられたことを反映している。このような動きを端的にあらわすのは、ひとつは既述したえん麦の後退であり、いまひとつは牧草作付の著しい伸長であろう。

昭和30年代前半までは、牧草作付は、いまだ圧倒的に多かったとみられる豆販売収入を主とする経営の中にあって、混同形態あるいは休閑地作付などを通じて豆作を技術的、経済的に補完し保全するという位置が与えられていたと考えられるが、これが30年代半ば以降大きく変化することになってくる。混同形態は本格的な酪農へとむかい、休閑地作付収草も単なる豆連作忌避の位置からその様相を大きく変化させてきたのである。ちなみに、昭和35年に12%であった牧草作率は40年28%、45年37%、48年には43%と破竹の伸展を示しつつあるのをみると、当地域に戦前から懸案であった「畜産振興」がこの短期間に一挙に展開したことを如実に表現している、と。

最後にいわゆる「商品」作物の作付構成上にあらわれた変化についてみていこう。十勝は豆の中核的産地として広く知られているところであるが、昭和35年時点でも54%となお過半の耕地に作付され「豆作偏重」の作付形態が支配的であったこ

とを物語っている。ところがその後40年43%、45年34%、48年には25%とみるみるうちに作付を後退させてきたのである。類内変化をみると、35年には大豆が20%、小豆11%、菜豆22%であったのが、48年には大豆6%、小豆10%、菜豆10%となっていて、この間輸入量をいちじるしく拡大した大豆及び菜豆の作付後退がめだつ。

このような豆類の作付後退にかかわって伸びた作物の一つは、前述したように牧草であるか、いわゆる「商品」作物としてはてん菜、ばれいしょがその主なものとしてあげられよう。てん菜、ばれいしょは昭和35年にはともに約6%にすぎなかったが、その後年々作付を拡大し、48年にはてん菜が14%、ばれいしょは11%と2倍前後の伸びを示している。これら根菜類とくにてん菜は、戦前からの「作付奨励」の歴史があるにもかかわらず、一部の上層農家の小面積作付にとどまっていたことはしばしば指摘されてきたが、この期以降中下層農家までがかなりの規模の作付をするようになってきたことは注目に値する。

さらに麦作についてみると、前述のように家計仕向け、経営仕向けのな自給目的のものはいちじるしく後退したが、「商品」作物である小麦はわずかながら作付を拡大する傾向にあることが指摘される。

以上はごく現象的に作付比率の推移をみる中で土地利用の変化を推定してきたが、これから以下のようなことが概括されよう。

まず、この間の変化方向についてふれておくと、豆作の後退、根菜作、牧草の拡大のいずれをみても戦前からの長い「奨励」の歴史に示された方向が現実的な可能性をもって切拓かれてきているかに見うけられること。そして変化のテンポはいかにもめまぐるしく、しかも以下にみるごとく地域的な分化が著しいものであった、と。

2. 土地利用の地域分化と変動の類型

以上にのべた画期的な変化は、しかし、顕著な地域分化を伴ったものである。地域分化のもっともドラスティクな指標は酪農の進展度を示す牧草作付の長短にあるとみられる。これを指標としてこの間の推移を市町村別に三類型に大別したのが第2表である。第Ⅰ類型は牧草が畑耕地の40%未満にあるもの、第Ⅱ類型は同比率が40～60%未満、第Ⅲ類型は60%以上に達しているもの、といちおう経営

主体との関連抜きに分類した。

これによれば、昭和 35 年時では 20 ケ市町村のうち 17 が第 I 類型に属し、いまだ地域分化はゆるやかなものであったとみられる。本格的な畑作と酪農の地域分化があらわれるのは 39 年、41 年の冷害を境に（41 年の不足払制度の制定などもあり）した昭和 40 年以降のことである。昭和 40 年にはまだなかった第 III 類型が 5 年後の 45 年には 6 ケ町村になるなど、この 5 年間の変化がいかにテンポの早いものであったかを物語っている。その変化はなおひきつづき、48 年では、第 I 類型が 9、第 II 類型が 4、第 III 類型は 7 に達した。これは、当期間の起点 35 年とくらべてみるときまさに隔絶の感があり、この 18 年間、ことに 40 年以降の地域分化がいかにその方向とテンポの異なったものであったかを物語っている。これを地理的に帯広市を十勝地域のおよそ中心とみなすと、周辺部にいたるにしたがって草地化がすすむという同心円的な変化構造を示してきているともいえる。

そこで、次には繁雑をさけるため同心円の一つの半径である広尾線延線上の 5 ケ市町村を例にとってよりくわしく見ていこうと思う。それを第 3 表としてあげたが、前掲の指標でいうと帯広市、中札内村、更別町は第 I 類型内変化を、大樹町は I → II → III の変化、広尾は II → III の変化を例示する。

〔昭和 35 年時の状況〕昭和 35 年時の作付状況をみると、帯広、中札内、更別の豆作率がともに十勝の平均（第 1 表）以上であるのに対し、大樹は 44%、広尾は 36% とワン・ランク下回る。これを豆類内でみていくと、中心から周辺にむかうにしたがい率が低位になるのは小豆、菜豆であり、大豆についてはむしろ高い比率を示すということがよみとられる。

これにくらべて、根菜類の作付状況はどうであったか。この五ケ市町村に共通した傾向（中札内と広尾のばれいしよ作を例外とすれば）は、いずれも十勝地域の平均よりも低位にあることである。この期すでに根菜類の作付が比較的高まってきているのは、士幌町のばれいしよ（15%）、池田町のでん菜（14%）を先頭に清水、幕別、鹿追、芽室などの内陸部においてであって、海岸線につらなるこの半径上では遅れていたという特徴がある。とくにこの 5 ケ市町村の場合は、帯広市を除けばでん菜の作付率が 2% 前後ととくに低い。

次に麦作に眼をむけると、小麦作は 5 ケ市町村とも十勝平均よりも少なく、とく

に周辺にいたるにつれ低位になる傾向が認められる。

一方、えん麦は帯広、中札内、更別が十勝平均以下であるのに対し、大樹、広尾とくに広尾は10%と十勝最高の比率を示しているように、小麦とは逆の傾向がみられる。えん麦にあらわれる傾向は、他の飼料作物においても同様である。

このようにみてくると、昭和35年時点の5ヶ市町村にはすでに一定の地域差が内包されており、その後の変化方向を内示しているかにみられる。

〔昭和30年代後半の変化〕

昭和30年代後半の変化はどうであったか。豆作は、帯広、中札内、更別ではほぼ維持され小豆などはむしろ増加する傾向すらみせている。これに対し、大樹、広尾とくに広尾町の豆作付後退は顕著である。豆類内の変化をみると、ほぼ共通していえるのは大豆の大巾な作付後退であるが、これを帯広、中札内、更別では他の豆作の拡大として吸収したのに対し、大樹、広尾では草地化の動きの中に吸収されていったとみられる。一方、この間の根菜作は、その後の変化とくらべるとまだゆるやかなものにとどまっているが、中間地帯（中札内、更別）での伸びが目立っている。また耕馬の排除とトラクター化の進展と関連しているとみられるえん麦の作付は、中心部を先頭に減少傾向にあることが指摘される。

以上、昭和30年代後半の変化を要約すると、中心部では豆作が維持され、他のマイナー作物を駆逐する形で根菜類の作付が伸びているのに対し、周辺部になるにしたがって大豆作の後退にうらづけられた豆作後退があらわになり、それが酪農化、草地化の主要動向に吸収されていき、地域分化が経営形態上にもはっきりとあらわれてきたと推定される。

〔昭和40年代の変化〕

昭和40年代に入ると、大樹、広尾の激的な変化は類型移動としてあらわれ、第I類型内にとどまる帯広、中札内、更別の三市町村にもそれぞれ特徴的な変化が明瞭になってくる。

前者の類型移動からみていこう。大樹および広尾の「豆作後退・酪農、草地進展」の変化方向はもはや決定的なものとなってあらわれてくる。大樹は40年の牧草作率が38%であったのが、45年59%、48年には62%と、広尾は40年には53%、45年81%、48年86%と、この方向におどろくべきテンポで変化し

てきている。他の周辺部の町村もこのようなテンポで酪農、草地化がすすんだことについては第2表にすでに見たところであるが、大樹、広尾はこれらの他町村より若干早い時期に速いテンポで進展したのは、逆に根菜類の導入が少なかったこと、おくれたことと対応している。

次に第I類型内の変化をみると、傾向的な方向としては豆作の減少、根菜作、牧草作の増加と共通しているが、その変動のテンポは三者三様である。このうち更別は次第に牧草の作付を拡大して第II類型へと向っているように見うけられるが、帯広と中札内は48年で牧草作が21%、24%に伸びてはいるものの基本的には第I類内変動がもっとも支配的であると考えられる。第2表の48年時に第I類型に分類されたのは9ヶ市町村であったが、このうち更別に近似する類型移動の構えがみられるのは6ヶ町村であり、帯広市、中札内村、芽室町の3ヶ市町村だけは20~30%の牧草作率にとどまっているのである。

このうち帯広と中札内についてみると、帯広の変化テンポにくらべ中札内は豆作の減少にしても根菜作の拡張にしても帯広を上まわっており、根菜作にかなりのウェイト(38%)がかかった姿に到っている。両者に共通する変化としては麦作の動向が指摘されよう。第3表を参照するならば、両者ともえん麦作の減退傾向は否めず、一方小麦はそれぞれ若干の変動を含みながらも、回復、増反の傾向にあることが読みとれる。このようなえん麦(大麦、裸麦なども)の減退、小麦の増反は、畑作を主体とする第I類型(第2表)にはほぼ共通するところであり、とくに小麦作は芽室町をはじめとして長短を含みつつもかなりの伸長を示している点、看過できない。

このようにして、この期の地域分化は前期の萌芽的動向をうけて、より明確な方向へ、より激烈なテンポで展開してきたのであり、今なお変動を経過中であるといえよう。

III 研究のフレーム・ワーク

前章で最近における土地利用の特徴的な変化を概観した結果、この分野の今日的課題および方法についておよそ次のような整理が考えられ、それをもって研究のフレーム・ワーク呈示にかえたい。

この間、既述のごときめまぐるしい土地利用変動が生起してきた様相については比較的知られているとみられるが、まず第一に解明されねばならないのは、実はそのさまざまな方向、テンポ、類型をとってあらわれる変動現象の背後に、いかなる動因と条件がはたらいているのか、いかなるメカニズムによって規定されたものであるのか、といったことにあると考えられる。

前章でわれわれは、農家経済の再生産がほとんどあらゆる側面で商品経済下におかれていくこの間の変化を類推したが、まさにかような段階におかれた農業経営にとって、土地利用変動がどのような意義をもっているのかが根本的な問いでなければならないと考える。換言すれば、土地利用の変動現象がいかなる経営行動の結果として生起するのか、より基本的にはそれはいかなる農業経営構造によって規定されているのか、と問うことである。

ところで、一口に土地利用変動といっても単に偶発的な現象にとどまるものではなく、基本的には一定の方式から方式への移行過程にあらわれる「方式間変動」であると考えられる。このことは、たとえばあまりにも著名な三圃式農法からノーフ⁽⁸⁾オーク四圃輪栽式農法への移行期、すなわち「西欧」農業の近代化過程に典型的にあらわれている。わが国農業もまた「近代化」にむかう過渡的なプロセスにあるとすれば、いかなる方式からいかなるメカニズムを通じていかなる方式に向いつつあるのか、を明らかにするのが基本的に重要な課題であると思われる。

その際、まず土地利用、その変動の現象をそれぞれの特徴により類型化するのが研究の第一着手として必要不可欠であると思われる。

この点に関しては、第一に同一時点における土地利用類型、つづいて第二には異時点間のその方向とテンポによって対象素材を整序するという具体的な手続きを必要とすると考えられるが、とくに最近においては前章 2. でみたようにその類型、方向テンポには著しい地域分化がふくまれている点看過しえない。

つまり、直接個別経営群の類型化を画る前に、地域類型化（方向、テンポをふくむ）を行なう必要があり、その具体的現象として個別経営群を位置づけるという手順をふまねばならないものとする。

かような手順の下に、つづいては農家選定の問題にうちあたるが、研究課題の性格からして意図的に（たとえば、規模、階層などという指標から）農家選定を行な

うのは非現実的である。なぜならたとえば、「なぜ輪作が一般化しないか」という再三の問いに関しても、実体的な解明を与えることが困難であろうと考えざるをえないのであって、むしろよりベターな方法としては集落の悉皆状況を把握することにあるといえよう。

そのことは、この間における様々な変化が単に個別経営単独の変化というよりは、労働力、土地、機械の調達・利用が主に集落内の個別経営間でかなりの交換や協同があったという事実からも実体性が示持されるものと思われる。つまり、個別経営の行動はむしろ「部落」のさまざまな側面での集団的意志決定、運営などから相対的に独自なものでありうるが、同時に、たとえば機械セットを共同導入しようとするか否か、それをどのように運営するか等々にあらわれるように、「部落」のそれに規定されてもいるからである。

このように考えてくると、さらに大きな単位、たとえば農協の方針や町村議会の決定、行政なども個別経営の展開にとっては抜きがたい重要性をもっており、なかんずくこの間の土地利用変動にみるように、その方向ならびにテンポともにいわば地域ぐるみの変化であった（第3表参照）ことから、これらの「与件」に関する研究は個別経営的観点からもますます重要になっていると言わねばなるまい。⁽⁹⁾したがって以上のごとき「部落」、農協、行政などの個別経営の「与件」についても、単に抽象的なレベルで扱うのではなく、そういったさまざまな「集団」の主体形成までを含めた問題として検討を加えねばならないものと思われる。

およそ以上のような分析を経たうえで、農業経営の土地利用問題もその存在態様の一端を浮き出させることができると考えられるが、目下、かような課題意識のもとに具体的な分析をすすめている最中であり、かかる分析結果の発表については他日を期したいと思う。

注：1）、2）、加用信文「日本農業における機械化の意義」（加用信文編『日本農業機械化の課題』所収）、6～7頁から引用。

3）たとえば、矢島武「現代の農業経営学」序説、第1章を参照。

- 4) 七戸長生「農業機械化の動態過程」, 240 頁から引用。
- 5) たとえば, 山田勝次郎「米と繭の経済構造」のあまりにも著名な類型化は、その一例を示すものとして今なお注記されるべきであろう。
- 6), 7) 七戸長生, 前掲書, 6 頁から引用。
- 8) 加用信文「1 農法と農学『3.近代農法の形成過程』」(体系農業百科辞典 V 所収) 10 頁から 15 頁を参照せよ。
- 9) 七戸長生「『個別経営の与件としての農協』試論」(北海道大学『農経論叢』第 30 集所収) を参照。

第 1 表 十勝地域における主要畑作物の
作付変化方向とテンポ

(単位：%)

地域	作付比率 とその 変化 と作 目	昭和35年	35年→40年	40年→45年	45年→48年	昭和48年
		作付比率	変化率	変化率	変化率	作付比率
十 勝 全 域	①小麦	1.1	+ 0.7	+ 1.2	- 0.9	2.1
	②えん麦	6.8	- 0.8	- 3.4	- 1.1	1.5
	③ばれいしょ	6.1	+ 3.3	- 0.6	+ 2.0	10.8
	④てん菜	6.1	+ 2.8	+ 2.6	+ 2.4	13.9
	⑤大豆	19.8	- 9.8	- 6.5	+ 2.2	5.7
	⑥小豆	11.3	- 1.7	+ 0.9	- 0.8	9.7
	⑦菜豆	22.1	+ 1.9	- 3.1	- 11.2	9.7
	⑧牧草	※ 12.0	+ 15.5	+ 9.9	+ 5.8	43.4
	⑨根菜類計	12.2	+ 6.1	+ 2.0	+ 4.4	24.7
	⑩豆類計	54.0	- 11.1	- 8.7	- 9.9	25.3

注：北海道農林統計協会刊「北海道農作物市町村別統計」から引用作成した。

(ただし、昭和35年については「北海道農林水産統計年報」からの引用作成。同年の収草面積(※)はいささか低位の数値であると思われるが、そのまま掲載した。)

第2表 牧草作付による三類型

	昭和48年	昭和45年	昭和40年	昭和35年
第Ⅰ類型	芽室 帯広 音更 幕別 中札内 士幌 本別 更別 池田	芽室 帯広 音更 幕別 中札内 士幌 本別 更別 池田 鹿追 浦幌	芽室 帯広 音更 幕別 中札内 本別 士幌 更別 池田 鹿追 浦幌 清水 豊頃 足寄 忠類 上士幌	芽室 帯広 音更 幕別 本別 中札内 士幌 更別 池田 鹿追 浦幌 清水 豊頃 足寄 忠類 上士幌 大樹
第Ⅱ類型	清水 浦幌 鹿追 豊頃	豊頃 足寄 清水	新得 陸別 大樹 広尾	広尾 陸別 新得
第Ⅲ類型	足寄 忠類 大樹 上士幌 新得 広尾 陸別	上士幌 忠類 大樹 新得 広尾 陸別	なし	なし

注1：第1表と同じ統計資料から引用作成した。只し、昭和35年は牧草作面積が不明のため推計したものである。

注2：第Ⅰ類型は牧草作付比率（総畑耕地面積対比）が40%未満、第Ⅱ類型は40%以上60%未満、第Ⅲ類型は60%以上とする。なお、40年、35年時点では耕地外草地もかなり含まれていると思われるが、行論に大きな影響はないので分離せず包含させてとりあつかった。

第3表 「類型」における作付変化方向とテンポ（例示）

地域	作付比率 とその 変化	昭和35年	35→40年	40→45年	45→48年	昭和48年
		作付比率	変化率	変化率	変化率	作付比率
帯広市 (I↓I↓I↓I↓I)	①小麦	1.0	+0.5	+0.9	-0.4	2.0
	②えん麦	6.3	-2.0	-2.3	0	2.0
	③ばれいしょ	5.0	+0.6	+3.9	+2.7	12.2
	④てん菜	4.5	+1.3	+7.7	+3.7	17.2
	⑤大豆	6.8	+0.4	-3.8	+6.5	9.9
	⑥小豆	15.4	+0.5	+1.5	-4.3	13.1
	⑦菜豆	35.2	+3.9	-12.4	-7.9	18.8
	⑧牧草	—	20.8	+1.9	-1.8	20.9
	⑨根菜類計	9.5	+1.9	+11.6	+6.4	29.4
	⑩豆類計	58.8	+4.5	-14.7	-6.2	42.4
中札内村 (I↓I↓I↓I↓I)	①小麦	0.6	-0.2	+2.9	-1.9	1.4
	②えん麦	5.4	-1.4	-2.4	-0.7	0.9
	③ばれいしょ	6.8	+4.7	+9.3	-0.5	20.3
	④てん菜	1.7	+3.6	+9.3	+2.9	17.5
	⑤大豆	20.4	-8.4	-8.1	+5.3	9.2
	⑥小豆	8.4	+2.0	-0.5	-3.9	6.0
	⑦菜豆	31.6	+5.3	-12.5	-8.4	16.0
	⑧牧草	—	16.5	+5.4	+2.1	24.0
	⑨根菜類計	8.5	+8.3	+18.6	+2.4	37.8
	⑩豆類計	62.5	-2.7	-21.2	-7.3	31.9
更別町 (I↓I↓I↓I↓I)	①小麦	0.6	+0.7	+2.1	-1.4	1.9
	②えん麦	5.2	0	-3.0	-0.7	1.5
	③ばれいしょ	6.9	+0.9	+3.1	+1.9	12.8
	④てん菜	2.1	+3.6	+6.4	+1.7	13.8
	⑤大豆	21.9	-7.5	-7.0	+3.5	10.9
	⑥小豆	6.1	+1.8	-2.1	-0.8	5.0
	⑦菜豆	28.1	+7.2	-7.8	-13.6	13.9
	⑧牧草	—	18.9	+11.4	+6.9	37.2
	⑨根菜類計	9.0	+4.5	+9.5	+3.6	26.6
	⑩豆類計	58.1	-0.2	-16.8	-10.9	30.2

地域	作物	作付比率 とその 変化	昭和35年	35→40年	40→45年	45→48年	昭和48年
			作付比率	変化率	変化率	変化率	作付比率
大 樹 町 (Ⅰ ↓ Ⅰ ↓ Ⅱ ↓ Ⅲ)	①小麦		0.7	-0.2	+0.1	-0.5	0.1
	②えん麦		8.5	-1.2	-3.8	-2.0	1.5
	③ばれいしょ		5.0	+2.7	-4.2	-1.2	2.3
	④てん菜		1.8	+3.6	+1.6	+1.7	8.7
	⑤大豆		24.7	-11.4	-9.6	-0.1	3.6
	⑥小豆		4.6	-1.7	-0.7	+0.2	2.4
	⑦菜豆		13.5	+5.2	-4.1	-8.0	6.6
	⑧牧草		—	37.9	+21.9	+2.3	62.1
	⑨根菜類計		6.8	16.3	-2.6	+0.5	12.3
	⑩豆類計		43.6	-8.2	-14.5	-8.0	12.6
広 尾 町 (Ⅱ ↓ Ⅱ ↓ Ⅲ ↓ Ⅲ)	①小麦		0.3	0	-0.3	0	0
	②えん麦		10.2	-0.6	-4.8	-2.3	2.5
	③ばれいしょ		6.2	+0.1	-3.9	+0.3	2.7
	④てん菜		1.8	+2.1	+0.1	+0.3	4.3
	⑤大豆		25.8	-20.7	-4.9	+0.1	0.3
	⑥小豆		1.8	0	-1.2	+0.1	0.7
	⑦菜豆		7.7	0	-5.9	-1.2	0.6
	⑧牧草		—	53.1	+28.3	+4.2	85.6
	⑨根菜類計		8.0	+2.2	-3.8	+0.6	7.0
	⑩豆類計		36.0	-20.7	-12.0	-1.0	1.6

注1：前提表同様の統計資料から引用作成した。

2：昭和35年の牧草作面積が不明のため、空欄になっているが、議論は推計にもとづいて行なうことにした。